

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌駅北口駅前広場地下施設西側エレベーター整備業務
発 注 課	建設局土木部道路設備課
選 定 事 業 者	日本オーチス・エレベータ 株式会社 北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務にて整備を行う昇降機は、上記業者が設計、製造及び設置したものである。 本業務を履行するにあたっては、昇降機の構造・システム全体を熟知していることが不可欠であるとともに、円滑に部品の調達、整備を行い、整備後の性能の保持及び安全性・信頼性の確保を確実に行うことが要求される。 開発製造者である上記業者は、本業務履行に必要な専門知識、技術情報及び専用部品等の円滑な供給ができる体制を有しており、本業務を安全かつ確実に履行できるのは上記業者に限られる。 したがって、契約の性質が競争入札に適さないことから、上記業者を契約の相手方として選定する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	平成30年8月29日